



全日三重

Vol-348
2020.8.18

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部 TEL 059-351-1822 FAX 059-351-1833
〒510-0087 四日市市西新地 12 番 6-2 号 <https://mie.zennichi.or.jp/>

ラビーネット契約書類作成システム バージョンアップ・新機能追加のお知らせ

クラウド版「ラビーネット契約書類作成システム」がさらに便利に使いやすくなりました。
ぜひ、皆様の業務にお役立てください。

1. 店頭図面作成機能がバージョンアップし、「物件図面・物件広告」となりました。
操作性が大幅に改善され、簡単に図面を作成できる機能となっています。レイズに掲載する物件図面や広告等を作成することができ、図面を作成すれば、データ連携機能で自動的に店頭広告も作成できます。
2. 賃貸物件情報を建物や部屋ごとに登録できるシステム、「◎チャンネル」が追加されました。
1 棟の建物情報を基本情報として登録すれば、各部屋の重説・契約書が簡単に作成できますので、賃貸物件をお取扱いの会員の皆様に便利なシステムです。

eラーニング「法定研修2020」の公開は8月31日まで

三重県本部では、6月1日より8月31日まで、令和2年度第1回法定研修会をeラーニングにて実施しています。期間を過ぎますと受講いただくことができなくなりますので、期間内に修了するよう受講をお願いいたします。

eラーニングには、改正民法について学んでいただけるよう下記の研修も公開されておりますので、ぜひ併せて受講してください。

- [売買編] 民法改正が売買実務に及ぼす影響
- [賃貸編] 民法改正が賃貸実務に及ぼす影響

重要事項説明書 補足資料（物品販売物）の改定のお知らせ

8月28日から、宅地建物取引業法施行規則及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正が施行されます。

つきましては、当協会発行の「重要事項説明書 補足資料」に下記の内容を追加致しますので、現行の補足資料をお持ちの方は、「補足資料の追補」を添付してください。

- [61] 水害ハザードマップ ＊水防法施行規則 11 条 1 号
(水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象の宅地または建物の所在地を新たに重要事項説明の項目とする)

○補足資料の追補は、三重県本部HPのお知らせよりダウンロードいただくか、事務局までご連絡ください。

2021年度 明海大学不動産学部 企業推薦特別入試のご案内

明海大学不動産学部では、全日との協定に基づき、本年度も全日本不動産協会会員の子弟及び関係先の子弟等を対象とする「企業推薦特別入試」が実施されます。

不動産関連業界の人材育成・後継者の養成のため、明海大学不動産学部の企業推薦特別入試制度をご利用ください。

詳細については、明海大学ホームページをご覧ください。

https://www.meikai.ac.jp/03applicant/department/real_estate/

<https://www.meikai.ac.jp/03applicant/exam-information/>

●退会会員のお知らせ

退会日	免許番号	商号	代表者
2.6.29	(1)3404	チョウヤ不動産	長 勇規

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。